

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処理に「無許可」の回収業者を利用しないでください。



ご家庭のごみは、市町の責任の下で適正に処理する必要があります。

市町の許可や委託を受けずに回収業者がご家庭のごみを収集することは認められていません。

ご家庭の粗大ごみ
なんでも回収いたします。
正規業者です！

格安回収

株式会社
産業廃棄物処理業許可〇〇号
古物商許可〇〇号

このようならしにだまされてはいけません。

- ご家庭の廃棄物を回収するには、市町の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。**産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では回収できません。**
- 無料回収と言いつつ高額な処理費用を請求された、事例もあります。

無許可の回収業者にはこのような例があります。

街中を大音量で巡回



空き地で回収



インターネットで広告



どうして利用してはいけないのかな？



不法投棄、不適正処理、不適正な管理による火災などの事例が報告されています！

不法投棄



無許可の廃棄物回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが、不法投棄された事例が報告されています。

不適正処理



環境対策を行わずに廃家電を破壊することで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境に放出されます。

不適正な管理による火災



廃家電は電池やプラスチックを含むため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災が発生しています。

～不用品を処分する際は、「無許可」の回収業者は利用せず、市のルールに従って適正に処分してください～

家庭ごみの正しい処分方法

※詳しくは市ホームページや尼崎市家庭ごみべんりちょうをご覧ください。

家電 4 品目 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) は、家電の販売店等に引取を依頼してください。

家電 4 品目以外の家電製品 (大きさが 20～50cm のもの) は、月 1 回の「金属製小型ごみ」の日に出してください。

大型ごみ (50cm 以上のもの)・臨時ごみの収集は、家庭ごみ案内センター (TEL: 06-6374-9999、FAX: 06-6409-1193)

または尼崎市大型ごみ・臨時ごみインターネット受付にて申し込んでください。

クリーンセンターへの持込みは、3 週間前から前日までにクリーンセンター

(TEL: 06-6409-0101、FAX: 06-6409-1721) に必ず予約をしてください。

お問い合わせ

尼崎市 経済環境局 環境部 資源循環課 (TEL: 06-6409-1341、FAX: 06-6409-1277)

尼崎市
大型ごみ・臨時ごみ
インターネット受付

